

開発窓口相談 事前予約制導入

＜予約のメリット＞

- ・優先的に相談を承ります。
- ・予約時に相談内容をお伝えいただく事で、相談に対する回答を迅速にお示しできます。

＜ご用意いただくもの＞

- ・位置図
- ・公図
- ・登記簿等
(土地情報が分かるもの)

＜予約方法＞

電話又は窓口でご予約下さい。

都市政策課開発指導係

☎:55-5374・5339